

ハウス内環境改善支援事業

施設園芸の生産性向上を図るため、ハウス内環境の「見える化」による収量向上の取組や、気候変動に適応した栽培環境への改善に向けた高温対策技術実証の取組を支援する。

●支援の内容

(1)ハウス内環境「見える化」の推進

環境測定装置の購入や生産者グループによる技術研修会の開催費用等に対して助成

①推進事業

<対象経費>

研修会開催費、外部講師招聘にかかる旅費・講師謝金、ハウス内環境データの収集・分析費等

※補助上限額：50万円/事業実施主体

(2)ハウス内環境測定器等導入事業

<対象経費>

栽培環境測定器購入費^{注1}

※補助上限額：20万円/受益農家

注1)補助対象となる装置の要件
・クラウド対応機能付き
・必須センサー：温度、湿度、CO2濃度、日射
・佐賀県クラウド型営農支援システムにおいてデータ活用が可能であること



(2)気候変動に適応した栽培環境への改善実証支援

産地単位で取り組む高温対策技術の実証に要する経費に対して助成

<対象経費>

施設園芸における高温対策技術の実証に必要な経費
(謝金、委託費、資材購入費等)

※補助上限額：50万円/事業実施主体



●事業実施主体

(1)農業者が組織する団体または農業協同組合

(2)生産部会

●補助率

(1)県費補助率 1/2以内

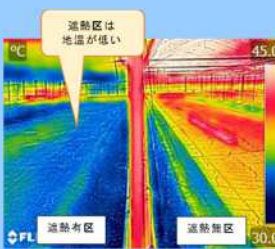
(2)定額

●補助金の流れ

県 → 事業実施主体

●書類の流れ

事業実施主体 → 県



【主な要件】

(1)「見える化」推進

- ・受益農家が2戸以上かつ受益面積が20a以上であること。
- ・成果指標を1つ選択し、その達成に向けた活動計画を策定していること。
- ・地域への波及が認められる研修会等を実施する場合、研修会への参加人数が15名以上になること。
(この場合、上記の要件は適応しない)
- ・県の求めに応じて県へ環境データを提供すること。

(2)実証支援

- ・技術の導入を図る産地規模が5戸以上かつ面積1ha以上であること。
- ・成果指標の達成に向けた活動計画を策定していること。
- ・実証または導入技術の普及や活用にかかる研修会を実施すること

【成果指標】

(1)「見える化」推進

- ・単位面積当たりの出荷量または販売額の10%以上の向上
- ・全作付面積、または全出荷量に占める高品質品の割合の10%以上の向上
- ・主な要件(6)に取り組むものは研修効果(新しくはじめる者や、改善する意向を示す者が80%以上)、研修への参加者(15名以上)とする

(2)実証支援

- ・産地における実証技術の導入面積の割合の10%以上の増加

【期待される効果】

- ・データに基づいた栽培や、高温対策技術の取組が拡大することで、単収向上が図られる。
- ・生産農家の所得向上につながり、産地の維持拡大が図られる。